

小値賀町議会第三回定例会
(第四日目)

一、出席議員 十名

二、欠席議員 なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮

山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎

弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良

藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
山田	中村	筒井	大黒	谷村	西村	中川	吉元	蛭子	升水	尾野	尾崎	大田
憲道	敏章	英敏	泰三	良一	久之	一也	勝信	晴市	裕司	英昭	孝三	一夫

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

松 熊

永 脇

清 一

美 也

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第三回定例会

平成二十一年九月十八日（金曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（立石隆教議員・松永勇治議員）
- 第二 議案第五二号 平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について
- 第三 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第四 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第五 広報常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第六 議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）について

午前九時三十分開議

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、八番・立石隆教議員、九番・松永勇治議員を指名します。

日程第二、議案第五二号、平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は、審議の段階で延会となっておりますので、審議を続けます。

まず、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質問願います。

第一款・国民健康保険税

松永議員

九番（松永勇治） 税の徴収はですね、経済不況が続く、納める者も徴収する側も大変だと思えます。年々、滞納者が増えると、国保事業運営が苦慮されます。

一項・国民健康保険税の収入未済額は、一千九百五十六万四千二百五十一円で、十九年度に比べ、二百十万八千三百八円増加しています。一目・一般被保険者国民健康保険税で、一節・二節・三節・四節・五節の収入未済額に係る件数、二目・退職被保険者国民健康保険税、一節・二節・三節・四節・五節の収入未済額に係る件数、並びに徴収についての対応についてお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

大変滞納額が多くてですね、非常に恐縮なんですけども、件数を申し上げますので…。年度別じゃなくても、合計でよろ

しいでしょうか？

合計が、百六十五件、実人数は、五十七名でございます。五十七名の実人数のうちに、十名は現在までの内に過年度分まで含めて完納しております。その金額は、六十一万七千九百三十円でございます。

それから、徴収につきましては、昨日も言ったかと思いますが、納税相談というのを毎月行っております。それで、滞納がある人は、毎月、いくらかでも納入していただくというふうにしております。

これからもそれを続けていきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・療養給付費交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・前期高齢者交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・共同事業交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・連合会支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総 務 費

岩 坪 議 員

六番（岩坪義光） 百七十二頁の、十三節・委託料。この中で、予備費より四十七万三千円充用しておりますが、何に配分したんでしょうか？この四十七万三千円を…。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

回答が遅くなって申し訳ありません。

システム改修委託料、それから国保ラインシステムの保守料、この部分が増額になったために、予備費から充当して執行しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩 坪 議 員

六番（岩坪義光） そんなら、そのシステムの増額とハードソフトの増額って、どういうふうな理由で増額になったってしょうか？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

詳しいことは後ほどお答えしたいと思いますが、二十年度においては医療制度改革等がいくつかありまして、そのためにそういったシステム関係の改修を伴ったということ、その辺りが非常に流動的で、突然そういった状況が発生することが

あったものですから、国保連合会等も制度が変わること、バタバタとそのシステムを変えざるを得なかったということが、こういった原因になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・老人保健拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・前期高齢者納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・後期高齢者支援金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・介護納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・共同事業拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・保健事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・特定健康診査・特定保健指導費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

松永議員

九番（松永勇治） 聞き漏らしましたので、お尋ねしますけれども、百七十八頁、一項・老人保健拠出金、一目・老人保健医療費拠出金、十九節・負担金、補助及び交付金に予備費を七十四万七千円充当してありますが、この事由をお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

老人保健医療費拠出金につきましては、通知が参りまして、それに対して支払いをするんですが、最終的に額が固まったのが遅かったということで、予備費を充当させていただきました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、

起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、平成二十年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、老人保健事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・支払基金交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第二款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第三款・県支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第四款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第五款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第六款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第一款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第二款・医療諸費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

松永議員

九番（松永勇治） 聞き漏らして申し訳ございませんけれども…。

百九十六頁ですね、六款・諸収入の、節の雑入ですね、これが四十九万四千六百六十六円、昨年はずゼロですけれども、内容を説明してください。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） 手元に資料がございますので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 — 午前 九時 五十分 —

— 再開 — 午前 九時 五十五分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

住民課長

住民課長（中川一也） 先ほど、答弁漏れがございましたので、お答えしたいと思えます。

この雑入につきましては、老人医療制度自体が十九年度で終わりということでございますので、二十年度に入った分につきましては、あくまでも精算部分でございます。通常であれば、医療費と相殺して表に出てこないところがございますが、二十年度につきましては、医療費の過誤で支払い過ぎた分を、この部分で雑入で受け入れる、返還されるというような形になったものがございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十年度小値賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十年度小値賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、平成二十年度小値賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・事業収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第四款・繰入金

松永議員

九番(松永勇治) これは十九年度の決算の審議の折にも申し上げましたけれども、一項、一目・一般会計繰入金二千九百四十八万六千円の歳出充当先は、備考欄に掲げてある一款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費、二節・給料、三節・職員手当等、四節・共済費、七節・賃金、八節・報償費の支出合計一千五百五十八万六千四百六十八円の、百パーセントを繰り入れて充当しております。今の経費にですね…。

そして三款・公債費、長期借入金償還金の交付税算入分一千三百八十九万九千五百三十二円を、一般会計繰り出しにより、以前から住民の負担軽減を図り事業運営がなされていますけれども、公債費に関わる償還金の交付税算入分を除く人件費の

繰り入れについては、会計独立採算性の建て前から、また厳しい財政状況の中で、他の事業会計も含め繰出金について検証の必要があるのではないかと考えます。

その点についての、所見についてお尋ねをいたします。

人件費繰入額一千六百万円、使用料を増額した場合、どれくらいの水道料の料金引上げが必要なのか、以上二点についてお伺いをいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

水道会計と言いますのは、一応独立採算ということで、収支を自前でやるといことが本来だと思えます。

そういうことで、料金収入と、例えば起債の償還のときに交付税で算入される分、そういうものを収入と仮定した場合に、あと残りの今ここに上げております人件費とか物件費とか、そういう経常的なものを差し引きますと、約八百万程度赤字になっております。その八百万を料金収入で転嫁しようと考えれば、約一六％程度、今の基本料金から約四百円ぐらい程度上乗せすれば、何も事業がなければですね、大体とんとんでいくというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうですか、基本料金を四百円上げれば解消するということですね。この人件費とか何とかに対する繰り入れ分をですね…。

— そうした場合、佐世保市がですね、この間、内容はよく知りませんが、水道料の引上げをするようなことを報道されておりましたけれども、小値賀の水道料金は高い方ですか？安い方ですか？

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） ここに比較した資料がございませんけれども、私の感覚ではよその町村から比べれば、ちよつと高い方じゃないかなあというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） こういうふうにですね、一般会計からの繰り入れによって人件費全部をですね、償還金は別としてですね、交付税に算入された分は、これは義務付けられておりますからかまいませんけど、単なるこのようなものですね、料金

が高くなるからと言ってずうっと抑えておくんですね、町の財政も簡易水道だけならいいですけどね、他にもありますので、そういう点についてですね、高い方だということですけども、ひとつ検討してみてもらったらと思いますけれども、幾らかの負担は住民も考えればこのままでは大変だと思えます。

その点について伺います。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

まずは、経費の削減の方を、毎年努力はしてるんですけども、電気料等辺りですね、そういうところの削減がどうにかできないかとか、そういう削減の方をもうちょっと検討させていただいて、やはり将来はそういうふうにして、どうしても一般会計からの繰り入れがもつと増えるということであれば、更に料金改定の方もじっくり考えて検討したいと思えます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 幾らかでも少なくなるようですね、ひとつ努力をしていただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総務費

岩坪議員

六番（岩坪義光） 二百十二頁の、十一節の需用費ですね、流用ばかり聞いて申し訳ないですけども…。

この中から十四節・使用料及び賃借料に四万二千円流用しています。そしてまた、予備費より十万一千円、十一節に入っております。この内容説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

先ほどの四万二千円を十四節の使用料及び賃借料の方にいったん出して、更に後ほど、予備費より充用しているということですので、この四万二千円が使用料及び賃借料の方で、城ノ越の取水ポンプが故障を起こしまして、ユニット車を借り上げております。それで、この十四節の使用料及び賃借料が、ちよつと予算がぎりぎりだったもんですから、こちらの方から流用させていただいております。

それで、年度末になって、この需用費の方で、バックホーとかトラックが故障を起こしまして修理をいたしております。これがちよつと年度末だったもんですから、予備費の方から充用させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、平成二十年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、渡船事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・渡船事業収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第二款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第三款・県支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第四款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第五款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第一款・渡船事業費

岩坪議員

六番(岩坪義光) 二百二十八頁の、十四節です。この中で、予備費より三十五万円充用しておりますが、この内訳をよろしく願います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

今年の一月に『はまゆう』の左側エンジンのオーバーホールを行いました。その際の、代船としまして船を借上げております。それが三十五万かかっております。その分の充用でございます。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 船舶の借上料つちゆうたら、その下に四十三万八千円あるんですけど、これとはまた別ですか？追加ですか？

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

四十三万八千円の中に、この充用した三十五万円が含まれております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

九番（松永勇治） 二百二十頁ですが…。

印刷のミスだと思いますけれども、「実質収支額ゼロ」、「実質収支額五百四十八万八千九百八十五円」ということですが、「翌年度へ繰越すべき財源がゼロ」つちゆうことじゃないんですか？

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 議員さんのご指摘のとおり、「翌年度へ繰越すべき財源がゼロ」ということです。

申し訳ありませんでした。

松永議員

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、平成二十年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十時	十五分	—
—	再開	午前	十時	二十五分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

次に、国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・診療収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・医業費

九番（松永勇治） 二百五十頁です。一番上の、二款、一項・医業費の二目・医薬品衛生材料費、十一節・需用費、支出済

額がですね、一億九千三百六十三万五千五百九十円に対して、支出が少なくなることは結構なんです、不用額が一千二百三十六万四千四百十円ですけども、その不用額の事由を伺います。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） お答えいたします。

これは、医薬品の購入分でございます。一月から三月にかけての医薬品購入を前年並みに見込んでいたわけですけど、その医薬品購入が安く、前年を下回って購入したということで、一応不用額が残っております。

松永議員

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） よく解らなかつたんですけれども、もう少し自信をもって話をしてください。

薬品を安く手に入れたとかです、そういうふうな何か理由があるんじゃないですか？「不用額がこうして出ました。」ではちよつと事由が解りません。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） ジェネリック医薬品と安い薬品とも購入しましたし、余るようであれば最終補正で落とす予定でしたけど、冬場のインフルエンザ等もそう多くありませんでしたので、医薬品が前年よりも安く購入したということでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

浦議員

五番（浦英明） 成果報告の中に書いてありますけども、上の方から二行目辺りに書いてます。

「看護師は今年度二名の中途退職となり、募集を行ってきましたが、補充には至らず、パート看護師や補助看護師の採用でカバーしている状況にあります。」と。

まあ、こういうことで、ちよつと看護師が大変不足して危機的状況にあるということで、我々、総務委員会の方でもいろいろ案を出したんですけど、どういうふうにしたらこれを解消できるのかと。まず一つは、インターネットです、そういったシステムを構築してそれで募集を呼びかけようかとか、そういうふうな話の一つと、もう一つは、『EPA』と言いました、これは二カ国間で結ぶ経済協定で、シンガポールとかメキシコ・マレーシア、それについてフィリピンが協定の締結をしたということで、そういうところから看護師の雇い入れが出来ないかと、こういうふうな話も一応出てお

たわけなんですけれども、このことについてどういうふうに考えておりますか？

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） お答えいたします。

看護師の募集につきましては、町内回覧や町のインターネット、また日本離島医療センターのホームページをお借りして、そのほか『島へ』という雑誌等に「看護師募集」と掲載して行っておりますけど、まだ補充に至っておりません。

先ほど、浦議員さんがおっしゃいました、その『EPA』につきましては、私も存知上げませんので、今後一応研究させていたいただきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） インターネットの件は、まあ話は変わりますけども、総務課の谷課長から一応話を聞きまして、沖縄に行ったときに何かそういった構築をしてくれる人がいると、金額的にはどのくらいかかるのか分かりませんが、そんな大した金は要らないんじゃないかと、百万・二百万、そのくらいかなあと、それともそれほど要らないかなあとというふうなことだったんですけども、そういったシステムについて、どのくらいぐらいで出来るか把握しておりますか？

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 浦議員さんがおっしゃる「沖縄」ではなくて、「種子島」の方だと思っておりますけど、総務課の方と検討しまして、一応診療所の「看護師募集」のホームページを立ち上げようとしておりまして、金額面につきましてはちよつと不明でございます。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） インターネットの方は、私の総務課の方が担当しておりますので、お答えします。

先ほど、尾野事務長が答えておりましたが、『種子島UIサポートセンター』というのがありまして、昨年、その方が小値賀に来られております。それで、診療所にも行ったそうなんですけど、看護師が不足しているということで、どうにかならないかということで、「インターネットを使った募集をしたらどうか。」ということの提言を受けまして、そこです。その『種子島UIサポートセンター』とですね、小値賀町がリンクをいたしましてですね、この『種子島UIサポートセンター』というのは全国でも有名ですので、そこに入ったら小値賀の「看護師募集」が出てくるということで、それから、そ

れを見た方が今度『小値賀町』を見るということで、看護師募集が全国に広がるのではないかという計画を立てております。

それで、予算は無料でございます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 無料ですか？わあくいいですね…、じゃあ、その件はいいです。解りました。

さっきの『EPA』の話なんですけどもね、これ、私、県議に一応話をして、こういった『EPA』について導入できないかなあというふうな話をしましたらば、これは全国的な話であって、やっぱり小値賀まで、そういったところまで回ってこないんじゃないかというふうにケンモホロに言われたんですけどね…。

しかし、これはもう危機的な状況にありますので、「どがんかさんとこれはもういかん！」と、まあ宮崎県知事じゃありませんけども、私はそがんなふうを考えとつとですね。

だから、これは町議会と町の執行部とタックを組んでやっていかないかん重要な問題だと思っておりますので、見解を最後にお願いたします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えしたいと思います。

来年の三月いっぱいまで一名の看護師が、退職というふうになっております。

そういうことで、二年前にですね、奨学金で行っておいりました方が、二年間を過ぎて四月から一人来ると。

で、一人は結婚で来るだろうということと、もう一人がですね、青洲会病院の方から半年交代ですけど、一応出そうというところで、一人辞めて三名が来るような格好にはなるかと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、平成二十年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・事業 収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・町 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総 務 費

加山 議員

二番（加山雅徳） 二百六十四頁ですね、五目の需用費ですね、この内訳について説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

消耗品費が十四万二千八十八円、光熱水費の電気料が三百四十万七千十六円、水道料が一万五千二百二十円、あと修繕料が十八万一千六百五十円です。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） 今の内訳の説明の中でですね、下水道の修繕料ですね、これが十八万ぐらいということですが、下水道が今年全部終わりましたですね、一番最初やりました大島、で、前方、大島の方の修繕費がどのくらいかかるとかということと、前方地区ですね、この二点、これが一番年数が経っておると思いますんで、そこら辺の修繕費がどのくらいかお願いいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

まずは、農集の分の、前方と柳の修繕料が四十九万八千七百九十二円です。

あと、大島の分の漁集の分の修繕料が四千五百十五円です。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） 前方地区が下水道の供用開始して以来、もう十年近くなると思います。で、ポンプ等とか処理場ですね、ここら辺の修繕、要するに耐用年数が過ぎてですね、それなりの修繕が出てくると思うんですが、今後のですね、見込みと言いますか、かなり上がってくるだろうと思うってすよね、修繕費がですね…。今年度の予算でもそれなりに見込んでいたとは思いますが、そこら辺の見解をお聞きします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） 議員さん、おっしゃられるとおり、かなり年数も経ってきて、あちこちで少しずつ修理をする箇所が多くなってきました。

そういう中で、国の制度の中にも下水道のリフォームの事業というのがありますので、それを頭に入れながらですね、今後計画的に検討していきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 同じページの六目・消費税の二十七節・公課費五百五十二万八千二百五十六円。これは、下水道の二十年度事業に対する消費税でしょうか？ちよつと内容説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） この消費税分につきましては、議会の方でも議論があつたと思うんですけども、これは今まで消費税の還付をもらつてたんですけれども、消費税の申告誤りがありまして、消費税を納めるような形になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・施設整備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

松永議員

九番（松永勇治） 『主要施策の成果報告書』を見ますと、下水道の接続状況が載つとりますけれども、笛吹地区が非常に低いと、接続率がですね。そういうことで、今現在の接続がどのくらいになつとるのか、そして今後の見込みはどういうふうなのかお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） 二十年度末です、集計した結果がこういうふうな接続率になっております。それ以後の加入と
いうことになりますと、率としての集計はいたしておりますけれども、現在までのうちで、笛吹地区に十四戸の新規の加
入者があつております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） せっかく「十四戸」ということであれば、割っていただければ、現在の接続率を教えてください。
後で割れば判りますけど…。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

申し訳ありませんでした。五九%です。

それと、今後の見込みですけれども、引き続き、下水道への接続の呼びかけをいたしたいと思います。特に斑地区です、
斑地区を力を入れてやっていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、平成二十年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・保 険 料

浦 議員

五番(浦 英明) 収入未済額の二十二万八千四百三十円と、その下の滞納繰越分五万三千二十円。この滞納繰越分は十九年度から初めて出とるようですけどね、この件数をお尋ねします。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(中川一也) お答えいたします。

現年度分が八名の方で、納付書の件数で言いますと、二十件になっております。滞納繰越分が二名の方で、現在までに五万三千二十円の半分以上は納付をいただいております。

議長(横山弘藏) 浦 議員

五番(浦 英明) これは単価って言いますか、一名の単価は割ればいいんですかね？今言った二名で割ればいいんですかね、五万三千二十円を…。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(中川一也) お答えいたします。

平均を出すということになれば、人数で割ればいいんですけれども、当然、一回だけ納めてない方もいらっしゃるしやれば、年に四回納付書を出すんですけれども、四回とも未納の方もいらっしゃるということになります。

議長(横山弘藏) 浦 議員

五番（浦 英明） これは年間だから「月幾ら」というふうなことは判らないんですね？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

「月幾ら」ということであれば、十二ヶ月で割るという措置になるかと思えますが…。

議長（横山弘藏） 語尾をしつかり言ってください。

浦 議員

五番（浦 英明） さっきの件は、それでいいです、もう…。

前ですね、天引きをしたけども、途中で六十五歳に達した人がいて、そのときに落ちなかったというふうな説明を聞いたんですけども、今回もそういった理由もあるわけですかね？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

年金から天引きするように通常なっておるわけですが、年金から落ちないというケースにつきましては、納付書を発行するような形になりますので、一度なりますと、また年金天引きに簡単にかかないというようなことでございまして、年金額が非常に少ない方とか、いろいろいらっしゃいまして、この未納の方につきましては、年金から落ちない方々でございいます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・寄附金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・財政安定化基金拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・地域支援事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、平成二十年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・後期高齢者医療保険料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総 務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・諸 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十年度小値賀町後期高齢者医療業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、平成二十年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、『財産に関する調書』について、ご質疑願います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上をもちまして、議案第五二号、平成二十年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定は終了しました。

日程第三、総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査(審査)についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第四、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

産業建設常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第五、広報常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

広報常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

広報常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、広報常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第六、議会運営委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。
以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。
これで、平成二十一年小値賀町議会第三回定例会を閉会します。

― 午前 十一時 九分 閉会 ―